

決 議 案

決議案第2号	宇佐市議会と慶州市議会との更なる友好関係の構築及び宇佐市と慶州市との国際交流促進に関する決議
--------	--

宇佐市議会と慶州市議会との更なる友好関係の構築及び宇佐市と慶州市
との国際交流促進に関する決議

宇佐市の弥生時代後期の別府遺跡で、慶州市の遺跡から出土したものと同形の小銅鐸が日本で唯一出土するとともに、奈良時代の古代寺院・虚空蔵寺跡から新羅系文様の瓦が出土するなど、宇佐市は新羅王朝千年の都であった慶州市と古代から密接な交流があったことが示されている。また、これを契機として1992年（平成4年）7月に国外初の友好親善都市協定を締結して以来、30年間にわたって、中学生交流をはじめ国際美術展の開催や各種スポーツ大会、恒例行事、記念式典への相互参加など、幅広い分野で活発な交流を重ね、2023年（令和5年）10月には国外初の姉妹都市協定を締結するに至っている。

今後、両市の国際交流を強化して、青少年をはじめとした市民間の幅広い国際体験の充実により、相互の理解と友好を深め、人材育成、観光・産業・経済の振興、文化醸成などを図って両市の発展と繁栄に繋げていくことが重要である。

そのためには、議決機関である両市の議会間で更なる情報交換と協議を行い、相互に有益な交流施策を推進し、両市の友好交流を進展させていく必要がある。

よって、宇佐市議会は、慶州市議会との更なる友好関係を構築し、互いの意思を尊重し、協力し合って両市の国際交流促進に努めていくことを決議する。

令和6年7月2日

大分県宇佐市議会